

基本目標 2

地域で元気に暮らす応援をします

地域の中で自分の目標や楽しみを見つけることが、生きがいを持つことにつながります。子どもから大人まで、全ての人たちが目標や楽しみを見つけるきっかけをつくり、元気に暮らし続けられるよう応援します。

推進項目 2 - 1

住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう支援します。

地域住民とふれあいながら生活が送れるよう、楽しくなるような事業を行い、いきいきと生活できる支援をしていきます。

No.10 事業名 高齢者スポーツ大会

事業内容

高齢者スポーツの多様化に対し、誰もが簡単に楽しめる生涯スポーツの普及並びに、高齢者の交流を促進させることを目的に開催します。

推進方法

社協支部との連携を図り、チラシ・案内などを工夫したPRを行い、幅広く多くの方が参加できるよう大会の充実を図ります。

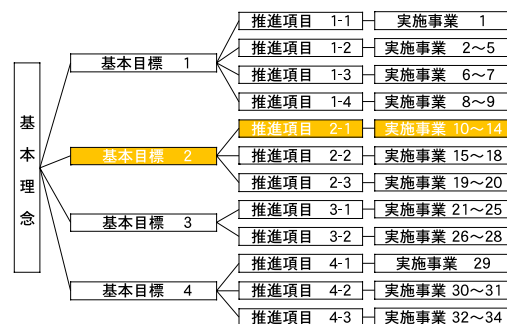
No.11 事業名 高齢者訪問

事業内容

市と連携を図り、88歳（米寿）の方にお祝い品、100歳及び最高齢の方には、お祝い品・お祝い金を贈呈し、長寿をお祝いします。

推進方法

市と連携して、内容の充実を図ります。





No.12 事業名 常総市シルバークラブ連絡協議会事務局

事業内容 常総市シルバークラブ活動の普及発展を図り、高齢者の福祉増進を図れるよう支援します。

推進方法 クラブが自主的に活動できるよう支援していきます。活動内容の見直しやパンフレットを作成し、クラブ会員の新規加入を図ります。

No.13 事業名 介護保険事業

事業内容 介護認定を受けた方に、サービス計画を作成し、能力に応じた日常生活が継続できるよう、身体介護や生活援助、入浴サービス等の介護サービスを提供します。

推進方法 利用者の意向やニーズに沿って、保健・医療・福祉の各専門職と連携を図りながら、効果的なサービスを提供します。

行なっている事業は次の3事業です。

【訪問介護事業】 ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体上または精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある方に、身体の介助や生活支援により日常生活の援助を行います。

【訪問入浴事業】 利用者の居宅（自宅）を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。

【居宅介護支援事業】 介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。

No.14 事業名 障害福祉サービス事業

事業内容 障がいをもった方に、在宅での生活ができるよう入浴、排せつ、または食事などの介護サービスを提供します。

推進方法 障害者総合支援法の中で在宅での生活を支援します。計画相談支援事業者により作成されたサービス等利用計画に基づき訪問介護やその他のサービスを提供します。

行なっている事業は次の3事業です。

【居宅介護】 ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言のほか、生活全般にわたる援助を行います。

【重度訪問介護】 重度の肢体不自由があり常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯、掃除の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行います。

【同行援護】 移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が外出する際、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、ご本人が外出する際に必要な援助を行います。

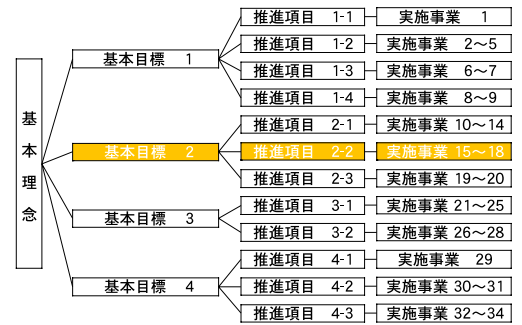
障害者総合支援法

地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律です。障害者自立支援法を改正したものです。



推進項目 2 - 2

その人らしく、地域で生活するための支援をします。



お互いに尊重し合い、認め合える社会を目指し、共に成長していけるよう、地域での生活を支援します。

No.15 事業名 常総市心身障害者福祉センター管理運営

事業内容

指定管理者制度により管理運営をしています。障害者総合支援法に基づき「就労継続支援B型事業」の指定事業所として、身体、知的、精神に障がいがある方に日中活動サービスを提供します。

推進方法

関係機関と連携を図り、一人ひとりに合ったサービス利用計画を作成し、サービスの充実を図ります。

【就労継続支援B型事業】 就労継続支援のための施設。一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。利用者が比較的自由に働ける“非雇用型”です。

No.16 事業名 常総市児童デイサービスセンター管理運営

事業内容

指定管理者制度により管理運営をしています。心身の発達に不安のある児童に対し、療育・発達支援訓練及び相談を行う、親子で通う施設です。児童福祉法及び該当する法律に基づきサービスを提供しています。

推進方法

療育・発達支援事業、余暇活動支援事業等様々な事業を通じて発達を支援していきます。また、医療・教育機関との連携を強化し、事業の充実を図ります。

指定管理者制度

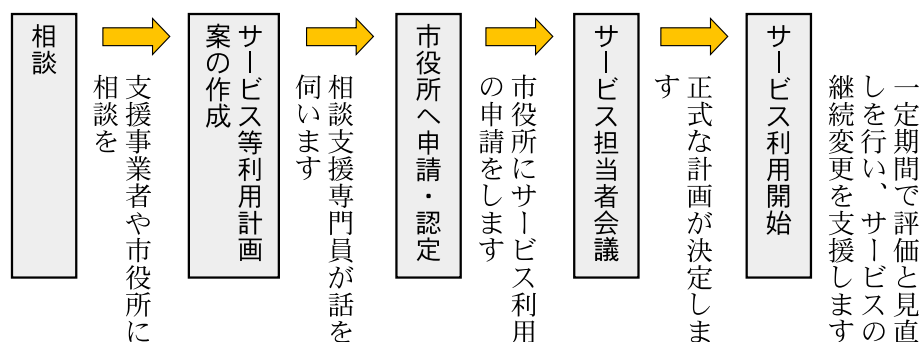
地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

No.17 事業名 障がい者相談支援センターの運営

事業内容 障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい者・障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。また、福祉サービスの利用に限らず、本人・家族の様々な相談に、相談支援専門員が対応します。

推進方法 基本相談支援－障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。
計画相談支援－障がい者等の心身の状況や置かれている環境を勘案し、利用するサービスの内容を定めたサービス等利用計画を作成します。また、サービスが適切であるかどうか一定期間ごとに評価し、計画の見直しや変更を行います。

相談から利用までの流れ



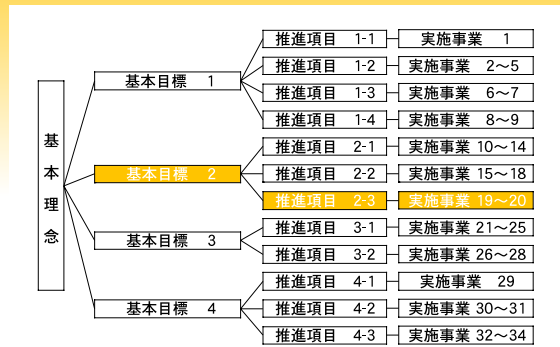
No.18 事業名 「声の広報」発行事業

事業内容 視覚障がい者を対象に、「ふくしJOSO」「広報常総」「広報じょうそうお知らせ版」「議会だより」の広報紙の録音CDを郵送します。また、利用者の要望により、広報紙以外の冊子の録音も行います。

推進方法 ボランティアサークルと協力し、利用者の声を反映しながら内容の充実と利用者の拡充を図ります。朗読ボランティア養成講座を開催し、ボランティア育成を図ります。



視覚障がい者への「声の広報」作成
(サークルこだま)



推進項目 2 - 3

こころとからだを育む活動を、地域ぐるみで進めます。

子どもたちが元気にのびのびと成長できるよう、地域の人みんなで助け合います。

No.19 事業名 三坂児童館管理運営 水海道児童センター管理運営

- 事業内容** 指定管理者制度により管理運営をしています。未就学児から中高生までの子ども達の体力増進と心身の健全育成を図ります。また、地域の交流の場としても多くの方に利用できるよう施設の整備、安全管理を行います。
- 推進方法** 地域に密着した児童館として、地域住民との交流を深め、地域の子育て環境づくりを進めていきます。また、利用者の声を取り入れ、利用しやすい環境整備を進めます。季節のイベントを、ボランティアなどの地域組織の協力を得ながら開催していきます。

No.20 事業名 交通遺児入学祝金支給事業

- 事業内容** 交通遺児への福祉のための指定預託金を、入学祝い金として一人あたり3万円を支給します。
対象：保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短大（専門学校を含む）、大学に入られる方
- 推進方法** 市や県社協との連携により、交通遺児の情報把握に努め事業を推進していきます。



子育て支援「おもちゃの広場」
(おもちゃの購入は共同募金助成金で)



思いを込めて、バレンタイン・クッキング
(三坂児童館)